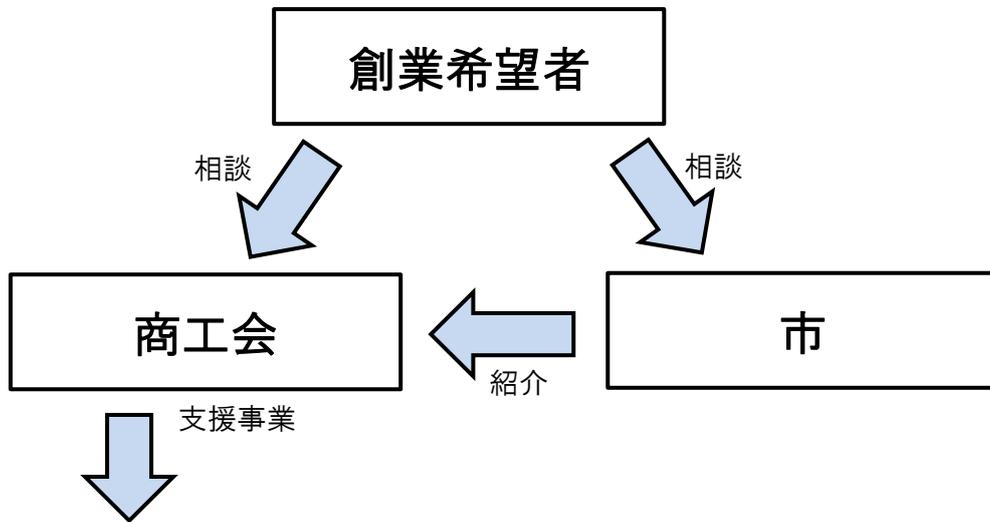


「特定創業支援等事業を受けたことの証明書」発行までの流れ



1. 特定創業支援等事業を受ける

「だざいふ創業塾」受講

2 時間程度×4 回

又は

「ワンストップ個別経営指導」利用

商工会経営指導又は専門家指導4回以上

2. 商工会より「受講修了証」を受け取る

3. 事業計画書を作成する（既に作成済みの場合はそちらを使用可能）

4. 「特定創業支援等事業を受けたことの証明」申請を行う

- ・申請書 1 部
- ・事業計画書 1 部
- ・受講修了証(写し) 1 部

→商工会の確認を経て、市産業振興課へ提出

* 市提出前に必ず商工会に確認をしてもらってください。

5. 「特定創業支援等事業を受けたことの証明書」を発行